

資料9. 生活物資、災害対策用資機材の備蓄及び調達、給食施設

1. 緊急時応急生活物資の品目

段階想定	第1段階 ライフラインストップ	第2段階 電気復旧	第3段階 水道復旧
期間	災害当日～3日	4日～6日	7日～
品目	水・飲料 * 菓子パン * 牛乳 * 果物（バナナ） * レトルト食品（ごはん） * 缶詰（イージーオープン） 電池 懐中電灯 バケツ 軍手 ガムテープ 濡れティッシュ トイレットペーパー 粉ミルク ほ乳びん 紙おむつ 卓上ガスコンロ なべ アルミホイール	水・飲料 調理パン・弁当 牛乳 切り餅 レトルト食品（ごはん） 缶詰（イージーオープン） インスタントラーメン 粉ミルク ほ乳びん 紙おむつ 濡れティッシュ 生理用品 下着・靴下 タオル 刃物 紙コップ・紙皿 なべ トイレットペーパー	米 食パン めん類 バター・ジャム 肉・魚 野菜 果物 レトルト食品（おかず類） インスタントラーメン 緑茶・コーヒー・紅茶 トイレットペーパー 洗濯・洗面用具 なべ 裁縫キット 下着・靴下 文房具 シューズ 布団 マスク
夏	蚊取り線香		
冬	使い捨てカイロ 毛布		

- (1) 応急生活物資は、概ね上記の段階、期間ごとの品目を基準とし、災害や緊急時の状況に合わせて調達する。
- (2) 品目は上記の他、協定書に基づき、その都度指定できる。

注 *印は、災害直後、最優先に調達すべき品目